



進めています
安心して子どもを生み育てられる環境づくり
子育て支援特集Vol.4 ～子育てしやすい環境づくり～

御坊市では、安心して子育てができ、子どもたちがすこやかに成長できるよう、相談支援や保育サービスの充実に加え、経済的負担の軽減など、出産から子育てに至る切れ目のない総合的な支援の充実を図るとともに、家庭や地域の子育て力の向上を支えることで「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」を推進しています。

9月号から「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」を実現するための取り組みを紹介してきました。今回で最終回となります。

子育て世帯への経済的な支援

◆児童手当の給付

家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次世代を担う児童の健やかな成長に資することを目的に中学校修了前の児童を養育している方を対象に給付しています。

※児童手当の受給のためには、手続きが必要です。

問 社会福祉課 福祉児童係
0738・52・5033



◆第3子以降子育て応援（給付金）

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、次世代育成支援を推進するため、3人以上の児童を養育している家庭に対し、3人目以降の児童が満1歳から満6歳になるまでの間、支援金を給付しています。

※給付には毎年申請が必要です。

問 社会福祉課 福祉児童係
0738・52・5033

◆第3子以降子育て応援（学校給食費助成等）

義務教育諸学校（小・中学校）に就学する子どもから18歳までの子どもを3人以上養育している家庭に対し、3人目以降の児童で義務教育諸学校（小・中学校）に就学している児童の給食費などを助成しています。

問 社会福祉課 福祉児童係
0738・52・5033

◆乳幼児・子ども医療費の助成

子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減と子どもたち（18歳まで）の健全育成を目的に保険診療の自己負担分を助成しています。

問 健康福祉課 福祉医療係
0738・23・5645

ひとり親家庭への支援

◆児童扶養手当の支給

父母の離婚などにより、父または母と生計をともにしていない児童の親、または親に代わって児童を養育している方等に対して、生活の安定と自立を助けるために支給しています。

問 社会福祉課 福祉児童係
0738・52・5033

◆自立支援教育給付金・高等職業訓練促進給付金等

ひとり親の方で、指定の教育訓練講座を受講する場合のほか、就職に有利となる資格を取得するため、養成機関で修業年限1年以上（令和3年度に限り6か月以上）のカリキュラムを受講する場合、一定の要件を満たせば、給付金が支給されます。

※受講する前に、社会福祉課までご相談ください。

問 社会福祉課 福祉児童係
0738・52・5033

◆ひとり親家庭医療費の助成

ひとり親家庭の保護者の経済的負担の軽減と保健向上、福祉の増進を図るため、保護者等の保険診療の自己負担分を助成（所得制限あり）しています。

問 健康福祉課 福祉医療係
0738・23・5645



放課後児童健全育成事業
～学童保育所の運営～

学童保育所は、就労などで保護者が日中家庭にいない児童を放課後や学校休業日など、必要ときに保護者にかわり保育するところです。通年利用のほか、空きがある場合は、夏休みなど学校の長期休業時のみ入所することも可能です。

御坊市が設置する学童保育所は、次の4つがあります。

- ・御坊子どもクラブ（御坊小学校内）
- ・湯川子どもクラブ（湯川小学校内）
- ・藤田子どもクラブ（藤田小学校内）
- ・河南子どもクラブ（野口小学校内）

学童保育所
私たちが運営しています。



放課後児童健全育成事業 委託先
NPO法人 Com子育て環境デザインルーム
マネージャーの皆さん

私たちは、マネージャーとして、市内各学童保育所を担当しています。

働く親御さんが安心してお子さんを預けられるよう、安全な学童保育の運営に努めています。

私たちの学童保育では、子どもたちとの関わり方を大切にしながら、子どもたちの自分で育つ力を支えています。

